

【】 律令国家の成立と平城京

[大宝律令]

[問題](2 学期中間)

701 年に、唐の律令を手本にした律令がつくられ、律令国家の基礎がつくられた。この律令を何というか。

[解答欄]

[解答]大宝律令

[解説]

壬申じんしんの乱らんによって、巨大な兵力と権力をにぎった天武てんむ

天皇は、その権力を背景に天皇中心の政治を行い、中央集権ちゅうおうしゅうけん国家建設の事業を強力に推し進めた。天武天皇の死後は、皇后であった持統じとう天皇が事業を引き継いだ。こうして、天武・持統両天皇の時代に、大化の

改新以来の中央集権国家建設の事業は、ようやく完成に近づいた。

701 年に大宝律令たいほうりつりょうが完成した。(大宝律令、慣れはじめ(701)) 大宝律令は唐の律令を手本としたものである。「律」は刑罰りつ けいばつのきまりで、「令」は政治を行ううえでのさまざまな決まりである。律令に基づいて政治を行う国家を律令国家りりょうという。近畿地方の有力豪族ごうぞくは貴族きぞくとされて律令国家に組み込まれ、それまでの豪族の支配から天皇が中心になって全国を統一して支配する仕組みが整った。

※この単元で出題頻度が高いのは「大宝律令」である。

[[大宝律令](701年)]
律：刑罰のきまり
令：政治を行ううえでのきまり

律令国家、貴族

[問題](2 学期中間)

次の文の①～⑤に適語を入れよ。

701 年、唐の法律にならった(①)律令が完成し、政治のしくみが整えられた。「律令」のうち、(②)は刑罰のきまり、(③)は政治を行ううえでのきまりである。律令にもとづいて政治を行う国家を(④)という。(④)は、天皇と、天皇から高い位をあたえられて(⑤)となった、近畿地方の有力豪族が中心になって運営された。

[解答欄]

①	②	③	④
⑤			

[解答]① 大宝 ② 律 ③ 令 ④ 律令国家 ⑤ 貴族

[問題](1 学期期末)

次の各問いに答えよ。

- (1) 701 年につくられた法律を何というか。
- (2) (1)はどこの国の法律にならってつくられたか。
- (3) 「律令」の「律」とは(①)のきまりで、「令」とは(②)を行ううえでのさまざまなきまりである。①, ②にあてはまる語句をそれぞれ漢字 2 字で答えよ。
- (4) 律令をもとに政治を行う国を何というか。
- (5) 近畿地方の有力豪族は、天皇から高い地位を与えられて何になったか。

[解答欄]

(1)	(2)	(3)①	②
(4)	(5)		

[解答](1) 大宝律令 (2) 唐 (3)① 刑罰 ② 政治 (4) 律令国家 (5) 貴族

[平城京]

[問題](2 学期中間)

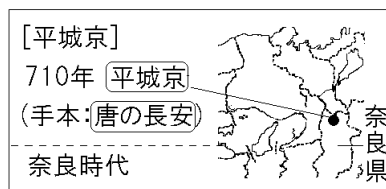
唐の都の長安にならって、710 年につくられた都を何というか。

[解答欄]

[解答]平城京

[解説]

7 世紀後半の天武天皇以降、天皇中心の中央集権化された律令国家が完成し、701 年には大宝律令がつくられた。それまで、都は天皇が変わるたびに、変えられていたが、律令国家の新しい都として、710 年に、現在の奈良県に平城京がつけられた。(南都



(710)平城京) 以後、794 年に平安京に都を移すまでの約 80 年間は奈良時代という。平城京は、唐の都長安を手本にしたもので、広い道路によってごばんの目のように整然と区画され、中央を南北に走る朱雀大路によって左京と右京にわけられていた。平城京の東西 2 つの市では各地の産物が売買された。

このような大規模な都がつくられたのは、中央集権的な国家体制がととのい、国家の富が天皇・貴族に集中したためであった。

※この単元で出題頻度が高いのは「平城京」である。「唐の長安」もよく出題される。

[問題](1 学期中間)

次の文章中の①～③に適語を入れよ。

710年には都が奈良の(①)京に移された。(①)京は唐の都である(②)になら
てつくられたものである。以後約 80 年間に(③)時代という。

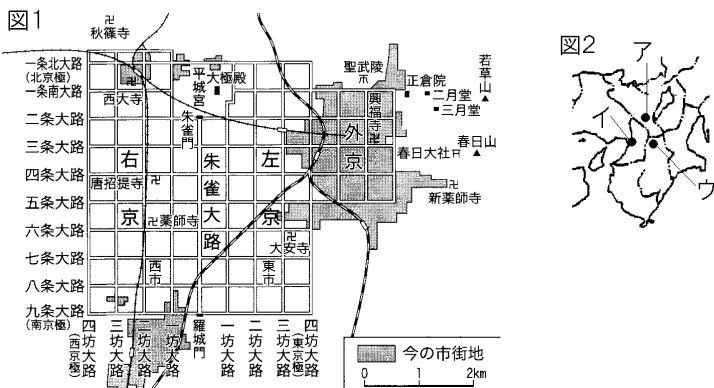
[解答欄]

①	②	③
---	---	---

[解答]① 平城 ② 長安 ③ 奈良

[問題](2 学期中間)

次の図 1, 図 2 を見て, 各問いに答えよ。



- (1) 図 1 の都を何というか。
- (2) (1)の都がつくられたのは何年か。
- (3) (1)の都は, ①中国の何という国の, ②何という都市にならってつくられたか。
- (4) (1)の都の位置を図 2 のア～ウから選べ。②また, それは現在の何県にあったか。
- (5) (1)の都がつくられて平安京に都を移すまでの約 80 年間に何時代というか。

[解答欄]

(1)	(2)	(3)①	②
(4)①	②	(5)	

[解答](1) 平城京 (2) 710 年 (3)① 唐 ② 長安 (4)① ウ ② 奈良県 (5) 奈良時代

[解説]

(1)図 1 の中に「平城宮」「聖武陵」「正倉院」などの文字があることから, 平城京と判断できる。

[律令による役所のしくみ]

[問題](前期期末)

次の文章中の①～③に適語を入れよ。

701年の大宝律令により、中央に神祇官と一般の政治を行う(①)官と八つの省をおき、地方には国ごとに中央の貴族が(②)として派遣され、郡司を監督する制度がととのった。九州には、九州地方の政治のほか外交や防衛に当たる(③)府がおかれた。

[解答欄]

①	②	③
---	---	---

[解答]① 太政 ② 国司 ③ 太宰

[解説]

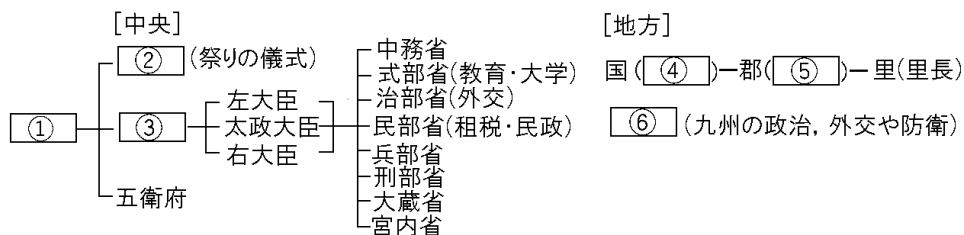
大宝律令で定められた統治組織は、中央に、神々の祭りの儀式をつかさどる神祇官と、一般政務をつかさどる太政官の二官があり、太政官のもとには八つの省がおかれた。地方は66の国に分けられ、中央の貴族が国司として派遣された。国はさらに郡に分けられ、地方の豪族から選ばれた郡司に治めさせた。さらに、九州には、九州地方の政治のほか外交や防衛に当たる太宰府がおかれた。現在の宮城県には、東北地方の政治や軍事を担当する多賀城が設置された。

[律令による役所のしくみ]
 中央：太政官、神祇官
 地方：国司-郡司
 太宰府、多賀城

※この単元で出題頻度が高いのは「国司」「太宰府」である。

[問題](1学期期末)

律令による役所のしくみを示した次の図の①～⑥にあてはまる語句を書け。



[解答欄]

①	②	③	④
⑤	⑥		

[解答]① 天皇 ② 神祇官 ③ 太政官 ④ 国司 ⑤ 郡司 ⑥ 太宰府

[問題](2 学期期末)

次の各問いに答えよ。

- (1) 大宰府は何地方の役所か。
- (2) 大宰府は、(1)の政治のほかにもどのような仕事を担当したか。
- (3) 東北地方の政治や軍事を担当した役所が現在の宮城県に設置された。その役所名を答えよ。
- (4) 国司や郡司はどのような人々が任命されたか、次のことばをすべて用いて説明せよ。
[国司 貴族 豪族 郡司]
- (5) 律令国家における天皇を中心とした政府を何というか、漢字 2 字で書け。

[解答欄]

(1)	(2)	(3)
(4)		
(5)		

[解答](1) 九州地方 (2) 外交や防衛 (3) 多賀城 (4) 国司は中央の貴族、郡司は地方の豪族が任命された。(5) 朝廷

[和同開珎]

[問題](2 学期中間)

地方からの産物などを交換するため、平城京には東西に市があった。武蔵国から銅が産出されたのを記念して 708 年に()が製造された。しかし、当時は物々交換が主であったため、平城京やその付近以外では流通しなかった。()に適語を入れよ。

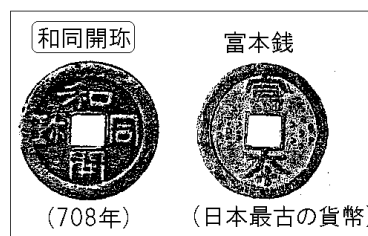
[解答欄]

[解答]和同開珎

[解説]

わが国最古の貨幣は富本銭である。また、武蔵国から銅が産出されたのを記念して、708 年に和同開珎が作られた。平城京には東西に市がおかれ、さまざまな品物が取り引きされたが、和同開珎はそのときに使用されたと考えられる。しかし、一般には稲や布などの物品による取り引きが行われていたために、平城京やその付近以外では流通しなかった。

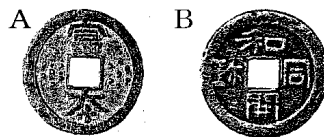
※この単元で出題頻度が高いのは「和同開珎」である。



[問題](2 学期中間)

次の各問いに答えよ。

- (1) 日本最古の貨幣といわれる右図の A を何と
いうか。
- (2) 708 年につくられた右図 B の貨幣を何と
いうか。
- (3) 平城京の東西 2 つの()では各地の産物が
売買された。()に適語を入れよ。



[解答欄]

(1)	(2)	(3)
-----	-----	-----

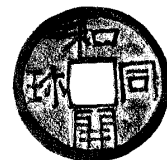
[解答](1) 富本銭 (2) 和同開珎 (3) 市

[全般]

[問題](前期中間)

次の各問いに答えよ。

- (1) 701年につくられた刑罰と政治のしくみを定めた法律を何というか。
- (2) (1)はどここの国の法律にならってつくられたか。
- (3) 律令のうち、(①)は刑罰のきまり、(②)は政治を行ううえでのきまりである。律令にもとづいて政治を行う国家を(③)という。①～③に適語を入れよ。
- (4) (1)により、中央に神々の祭りの儀式をつかさどる(①)と、一般政務をつかさどる(②)の二官がおかれ、(2)のもとには八つの省がおかれた。①、②に適語を入れよ。
- (5) 都の高い地位の豪族を何というか。
- (6) 地方には、(5)が何として派遣されたか。
- (7) 九州には外交や防衛の窓口となる役所が置かれたが、何という役所か。
- (8) 710年に奈良につくられた新しい都を何というか。
- (9) (8)の手本となった、(2)の都を何というか。当時の名称で答えよ。
- (10) (8)の東西の市では、さまざまな品物が取り引きされ、右の資料のよ
うな貨幣が使われた。資料の貨幣を何というか。



[解答欄]

(1)	(2)	(3)①	②
③	(4)①	②	(5)
(6)	(7)	(8)	(9)
(10)			

[解答](1) 大宝律令 (2) 唐 (3)① 律 ② 令 ③ 律令国家 (4)① 神祇官 ② 太政官 (5) 貴族 (6) 国司 (7) 大宰府 (8) 平城京 (9) 長安 (10) 和同開珎

【】班田収授法と税制

[班田収授法]

[問題](2 学期中間)

律令制度のもとでは、公地・公民の原則に従って、6年ごとにつくられる戸籍にもとづいて、6歳以上のすべての人々に性別や良民・賤民という身分に応じて口分田が与えられ、その人が死ぬと国に返すことになっていた。この制度を何というか。

[解答欄]

[解答]班田収授法

[解説]

645年に始まる大化の改新によって、それまで豪族が支配してきた土地と人々を国のものとする公地・公民の方針が定められた。しかし、実際に公地・公民の方針を具体化してきたのは、672年の壬申の乱に勝利して天皇中心の中央集権を実現した天武天皇とそのあとを継いだ持統天皇(天武天皇の後)以降であった。持統天皇のもとで、班田収授の基礎となる戸籍が整備され、692年に全国的な班田収授が始まった。701年の大宝律令で律令制度が完成したが、この律令制度の下では、6年ごとに戸籍がつくられ、人々は、良民と賤民に分けて登録された。戸籍に登録された6歳以上のすべての人々に口分田があたえられ、死ぬと国に返させた。この制度を班田収授法という。

[班田収授法]

6歳以上の人に口分田

戸籍:6年ごと

※この単元で特に出題頻度が高いのは「班田収授法」「口分田」である。「6歳以上」もよく出題される。

[問題](1 学期中間)

律令制度のもとでは、6歳以上の男女に一定の面積の田を支給し、死ねば返させた。

①この田を何というか。②また、このような制度を何というか。

[解答欄]

①	②
---	---

[解答]① 口分田 ② 班田収授法

[問題](2 学期期末)

次の文章中の①～⑤に適語を入れよ。

律令政治のもとでは、(①)年ごとに戸籍がつくられ、人々は(②)または賤民として登録された。これにもとづいて、(③)歳以上のすべての人に(④)田があたえられ、死んだあと、国に返すという(⑤)法という制度が行われた。

[解答欄]

①	②	③	④
⑤			

[解答]① 6 ② 良民 ③ 6 ④ 口分 ⑤ 班田収授

[問題](2 学期中間)

次の各問いに答えよ。

- (1) 班田収授をおこなうために、一定期間ごとにつくられた台帳は何か。
- (2) (1)の一定期間とは何年か。
- (3) (1)に登録された農民たちには身分の違いがあった。身分が低いとされる農民たちを何というか。

[解答欄]

(1)	(2)	(3)
-----	-----	-----

[解答](1) 戸籍 (2) 6年 (3) 賤民

[問題](1 学期中間)

次の家族の場合、何人に口分田があたえられるか。

[父 38 歳 母 35 歳 男子 15 歳 男子 9 歳 男子 1 歳 女子 12 歳 女子 7 歳
女子 4 歳]

[解答欄]

[解答]6 人

[解説]

はんでんしゅうじゅのほう 班田収授法によって、こせき 戸籍に登録された 6 歳以上のすべての人々にくぶんでん 口分田があたえられた。この問題の家族の場合、6 歳以上であるのは 6 人である。

[問題](後期期末)

次の資料は奈良時代の戸籍をもとに、ある一家の構成を図式化したものである。班田収授法により口分田が与えられる対象者は何人か。



[解答欄]

[解答]5人

[税制・兵役]

[問題](1学期中間)

奈良時代の農民の負担のうち、次の①～③はそれぞれ何か。

税の種類	内容
①	口分田の面積に応じて稲を納めた。(収穫量の約3%)
②	労役のかわりに布(麻布)を納めた。
③	絹, 糸, 真綿, 地方の特産物を納めた。

[解答欄]

①	②	③
---	---	---

[解答]① 租 ② 庸 ③ 調

[解説]

農民は班田収授法^{はんてんしゅうじゆのほう}によって、男子は2段(約2300m²)、女子にはその3分の2の口分田^{くぶんてん}が貸し与えられたが、その反面で、租・庸・調・雑徭^{そ しょう ちょう ぞうよう}などの重い税負担が課せられた。

租は口分田にかかる税で、1段あたり2束2把(収穫量^{そくわしゅうかく}の約3%)を納める比較的軽いものであった。

しかし、成年男子にかかる庸(労役のかわりに布(麻布)を納める)、調(絹, 糸, 真綿, 地

[人々の負担]

名称	内容
租	口分田の面積に応じて稲を納める(3%)
庸	労役のかわりに布(麻布)を納める
調	絹, 糸, 真綿, 地方の特産物を納める
雑徭	年間60日以下の労役
出挙	強制的な種もみの貸し付け
兵役	防人, 衛士

方の特産物を納める)は、農民自身の手で都に運ばねばならず(農民の中から人夫が選ばれた)、行き帰りの食料などが自己負担であったため、限度をこえた重すぎる負担であった。また、雑徭は成年男子に課せられ、国司の命令で、年間最大で 60 日の労役を提供するものであった。

さらに、成年男子 3～4 人に 1 人の割合で兵士が徴発された。兵士は諸国におかれた軍団で訓練を受け、一部は都へ送られて衛士となり、一部は九州北部を守る防人となった。兵士は、武装や食料などを自分で負担しなければならなかったから、その負担はひじょうに重かった。また、兵士を出すことはその家にとっても働き手をとられることになり、大きな負担であった。このような重い税負担と働き手を労役や兵役にとられてしまうため、春から夏には、種もみや食べる米がなくなってしまう人々も多かった。かれらは国司や豪族から稲を借りてしのいだが、秋には高い利息(5 割という高利)をつけて返さなければならなかった。これを出賃というが、のちには強制的に貸し付けられるようになった。

※この単元で特に出題頻度が高いのは「租」「庸」「調」「防人」である。

[問題](2 学期中間)

次の表は、奈良時代の農民の負担である。①～⑤にあてはまる語句を書け。

税	(①)	収穫量の約 3%の稲を納めた。
	(②)	労役のかわりに布(麻布)を納めた。
	(③)	絹, 糸, 真綿, 地方の特産物を納めた。
労役	(④)	1 年に 60 日以内の労働。
兵役	兵士	成年男子 3～4 人に 1 人を, 国ごとの軍団で 1 年に平均 36 日間兵士として訓練。
	(⑤)	兵士から選ばれ, 3 年間九州北部の防衛を行う。

[解答欄]

①	②	③	④
⑤			

[解答]① 租 ② 庸 ③ 調 ④ 雑徭 ⑤ 防人

[問題](1 学期期末)

次の各問いに答えよ。

- (1) 農民たちは田の面積に応じて稲を税として納めていたが、この税を何というか。
- (2) (1)の税は収穫量の約何%であったか。
- (3) 絹, 糸, 真綿, 地方の特産物を納める税を何というか。
- (4) 労役の代わりに布(麻布)を納める税を何というか。
- (5) 年に 60 日以内, 地方での労役に従う税を何というか。
- (6) 農民たちは米がなくなると国司や豪族から稲を借りてしのいだが, 高い利息をつけて返さなければならなかった。のちに強制的に貸し付けられるようになったこのような負担を何というか。
- (7) 防人とは, どのような任務についた人のことをいうか。「九州北部」という語句を使って説明せよ。

[解答欄]

(1)	(2)	(3)	(4)
(5)	(6)	(7)	

[解答](1) 租 (2) 約 3% (3) 調 (4) 庸 (5) 雑徭 (6) 出挙 (7) 九州北部の防衛の任務についた人。

[問題](1 学期中間)

次の各問いに答えよ。

- (1) 律令制のもとで, 6 歳になると国が土地(田)をあたえ, その人が死ねば返させるきまりを何というか。
- (2) (1)で人々にあたえられた田を何というか。
- (3) 右の表の①～④にあてはまる語句を, 次の[]からそれぞれ選べ。

名称	内 容
租	田の面積に応じて(①)を納める。
調	絹, 糸, 真綿, 地方の(②)を納める。
庸	労役のかわりに(③)をおさめる。
防人	(④)地方の海辺の警備。

[律令 雑徭 特産物 稲 麻布 近畿 東北 九州]

- (4) 農民の重い負担となった国司や豪族から高い利息で稲を借りる制度を何というか。

[解答欄]

(1)	(2)	(3)①	②
③	④	(4)	

泣く子らを 置きてぞ来ぬや 母なしにして」(私の着物のすそにとりついて泣く子どもらを、家においてきてしまった。母親もいないのに、今ごろはどうしているのだろうか。)という防人の歌からも、こうした農民の苦悩を感じ取ることができる。

重い負担をのがれるために、男を女といつわって、^{こせき しんこく}戸籍に申告して庸・調・雑徭・兵役をまぬがれようとした(女子には庸・調・雑徭や兵役がなかった)。また、重い負担にたえかねて^{くぶんでん}口分田をすてて^{るろう}流浪する農民も少なくなかった。

※この単元はときどき出題される。

[問題](2 学期中間)

次の文章中の①～③に適語を入れよ。④は()内から適語を選べ。

朝廷は戸籍にもとづいて班田収授を行い、戸籍に登録された6歳以上のすべての人々に(①)をあたえたが、同時に、租・庸・調などの重税や兵役の義務を課したため、重い負担にたえかねて、逃亡する農民も少なくなかった。

(②)という和歌集に収録されている「から衣 すそに取りつき 泣く子らを 置きてぞ来ぬや 母なしにして」という(③)の歌からもこうした農民の苦悩を感じ取ることができる。また、このころの戸籍を見ると④(男/女)の字が多いが、これは、男を女と申告して男子のみに課せられる庸・調・雑徭・兵役をまぬがれようとしたためである。

[解答欄]

①	②	③	④
---	---	---	---

[解答]① 口分田 ② 万葉集 ③ 防人 ④ 女

[問題](1 学期中間)

右の表は奈良時代のある2つの郡の戸籍に登録された人口である。「女」の数が異常に多くなっているが、その理由を「庸、調、雑徭、兵役」という語句を使って答えよ。

	A 郡	B 郡
男	15 人	32 人
女	46 人	72 人

[解答欄]

[解答]庸、調、雑徭、兵役などは男子のみに課せられていたから女といつわってこの負担を免れようとしたため。

[墾田永年私財法]

[問題](1 学期期末)

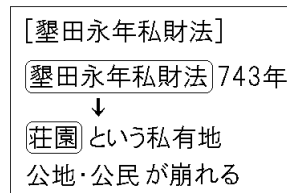
奈良時代、人口が増加したので口分田が不足するようになった。そこで朝廷は、743年にある法律を出して、新しく開墾した土地は永久に私有してよいことにした。この法律は何か。

[解答欄]

[解答]墾田永年私財法

[解説]

奈良時代、鉄製農具が普及し、稲の収穫は増えてきた。しかし、人口が増加したために口分田が不足するようになった。そこで、743年、聖武天皇は墾田永年私財法を出して、新しく開墾した土地の私有を認めることとした(なよみ(悩み)(743)多き私財法)。ただし、私有地であっても租は課税された。



墾田永年私財法が出されると、貴族や寺院や郡司は、周りの農民を使って開墾を進め、広い私有地をもつようになった。これが莊園の始まりである。墾田永年私財法によって、耕地面積が拡大し税収が増加した。しかし、土地の私有を認めた結果、公地・公民の原則はくずれることになった。

※この単元で特に出題頻度が高いのは「墾田永年私財法」である。「莊園」もよく出題される。

[問題](2 学期中間)

次の文章中の①～④に適語を入れよ。

奈良時代に鉄製農具が広まり稲の収穫がふえたが、人口が増加したので(①)田が不足するようになった。聖武天皇は 743 年に(②)法を出して、新しく開墾した土地は永久に私有してよいことにした。(②)法が出されると、貴族や寺院や郡司は、逃亡してきた農民などを使って開墾を進め、広い私有地をもつようになった。これが(③)の始まりである。(②)法によって土地の私有を認めた結果、(④)の原則はくずれることになった。

[解答欄]

①	②	③	④
---	---	---	---

[解答]① 口分 ② 墾田永年私財 ③ 莊園 ④ 公地・公民

[問題](2 学期中間)

次の各問いに答えよ。

- (1) 743 年に出された、新しく開墾した土地の私有を認める法律を何というか。
- (2) (1)の法律により貴族や寺院などが所有するようになった私有地は、やがて何と呼ばれるようになったか。漢字 2 字で答えよ。
- (3) (1)の法律によりくずれていくことになった原則は何か。

[解答欄]

(1)	(2)	(3)
-----	-----	-----

[解答](1) 墾田永年私財法 (2) 荘園 (3) 公地・公民

[問題](1 学期期末)

奈良時代、口分田が不足するようになり、朝廷は開墾を奨励しようと 743 年に新しい法律を出した。これについて、次の各問いに答えよ。

- (1) 口分田が不足してきた理由を答えよ。
- (2) 743 年にできた新しい法律を何というか。
- (3) (2)の法律の内容を説明せよ。
- (4) (2)の法律によって、開墾を熱心に行ったのはどういう階層か、2 つ答えよ。
- (5) (4)のような階層が開墾した、広い私有地は後に何と呼ばれるようになったか。

[解答欄]

(1)	(2)
(3)	
(4)	(5)

[解答](1) 人口が増加したから。(2) 墾田永年私財法 (3) 新しく開墾した土地の私有を認める。(4) 貴族、寺院(郡司) (5) 荘園

[問題](2 学期中間)

墾田永年私財法が出されたことで、その後社会はどのように変化したか。「貴族や寺院」「私有地」「公地・公民」という語句を用いて説明せよ。

[解答欄]

--

[解答]貴族や寺院は、周りの農民を使って開墾を進めたが、私有地を認めたことで公地・公民の原則がくずれていくことになった。

[全般]

[問題](2 学期中間)

奈良時代に関する次の各問いに答えよ。

- (1) 一定年齢以上のすべての人々に与えられた田を何というか。
 (2) 一定年齢以上のすべての人が(1)を与えられ、その人が死ぬと国に返させた制度を何というか。
 (3) 次の家族の場合、何人に(1)の田があたえられるか。
 [父 37 歳 母 35 歳 男子 12 歳 男子 7 歳 男子 5 歳 女子 2 歳]
 (4) 次の表の①～④の税・兵役をそれぞれ何というか。

名称	内 容
①	田の面積に応じて稲を納める。
②	絹, 糸, 真綿, 地方の特産物を納める。
③	労役のかわりに布(麻布)をおさめる。
④	九州北部の海辺の警備を行う。

- (5) 奈良時代の戸籍を見ると、男に比べて女の数が異常に多くなっているものが多い。その理由を「庸, 調, 雑徭, 兵役」という語句を使って答えよ。
 (6) 人口の増加などにより(1)が不足したことから、開墾を進めるために 743 年に制定された、新しく開墾した土地の私有を永久に認める法を何というか。
 (7) (6)が出された後、貴族や寺院などはさかんに開墾を行って私有地を増やした。これらの私有地はやがて何と呼ばれるようになったか。

[解答欄]

(1)	(2)	(3)	(4)①
②	③	④	
(5)			
(6)	(7)		

[解答](1) 口分田 (2) 班田収授法 (3) 4 人 (4)① 租 ② 調 ③ 庸 ④ 防人 (5) 庸, 調, 雑徭, 兵役などは男子のみに課せられていたから女といつわってこの負担を免れようとしたため。 (6) 墾田永年私財法 (7) 荘園

【】天平文化

[天平文化]

[問題](1 学期期末)

遣唐使が持ち帰った右の写真の琵琶などが納められている建物を次の[]から選べ。

[国分寺 阿弥陀堂 正倉院]

[解答欄]

[解答]正倉院

[解説]

奈良時代には、仏教と唐の文化の影響を強く受けた国際的な文化が栄えた。この文化は聖武天皇の天平年間にもっとも栄えたので、天平文化と呼ばれている。遣唐使は630年から、894年に菅原道真のうったえによって廃止されるまでの約260年間に10数回派遣され、唐の文化や制度を取り入れた。

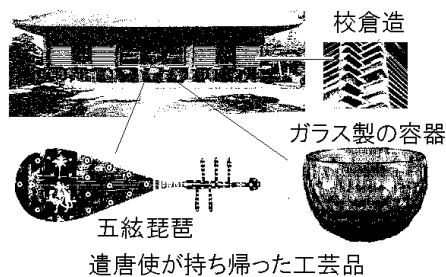
東大寺の正倉院には、聖武天皇の身のまわりの品や工芸品が納められている。右のガラス製の容器や五絃琵琶などは西アジアやインドからシルクロードを通して唐に運ばれ、それを遣唐使が持ち帰ったものである。こうしたことから、正倉院は「シルクロードの終着点」ともいわれる。正倉院

は三角形の木材を組んだ校倉造でつくられており、高床式の構造になっている。

※この単元で特に出題頻度が高いのは「正倉院」である。「天平文化」「聖武天皇」もよく出題される。



[天平文化]
仏教と唐の文化の影響
東大寺の正倉院
聖武天皇の遺品



[問題](1 学期中間)

次の文章中の①～④に適語を入れよ。

奈良時代、進んだ制度や文化を取り入れるため、朝廷はたびたび中国に(①)という使節を送ったので、都を中心に、仏教と唐の影響を受けた国際的な文化が栄えた。この文化は(②)天皇の(③)年間にもっとも栄えたので、(③)文化と呼ばれている。東大寺の(④)には(②)天皇の遺品や(①)が持ち帰った西アジア・インドの影響がみられる工芸品が納められている。

[解答欄]

①	②	③	④
---	---	---	---

[解答]① 遣唐使 ② 聖武 ③ 天平 ④ 正倉院

[問題](2 学期中間)

次の各問いに答えよ。

- (1) 右の写真の建物の名前を書け。
- (2) (1)の建物は三角形の木材を組んでつくられている。このような建築様式を何というか。
- (3) (1)の建物がある寺の名前を書け。
- (4) (3)の寺をつくるように命じた天皇は誰か。
- (5) (4)の天皇のころの文化を何というか。
- (6) (5)の文化の特色を「唐」「仏教」という語句を使って簡潔に説明せよ。



[解答欄]

(1)	(2)	(3)	(4)
(5)	(6)		

[解答](1) 正倉院 (2) 校倉造 (3) 東大寺 (4) 聖武天皇 (5) 天平文化 (6) 仏教と唐の文化の影響を強く受けた国際的な文化。

[問題](1 学期期末)

次の各問いに答えよ。

- (1) 写真 A の()にあてはまる建物の名を書け。
- (2) 写真 A, B の容器が似ている理由として関係の深いことがらを次のア～エから 2 つ選べ。
ア 朝廷が遣唐使を送っていたから。
イ 渡来人が日本に移り住んだから。
ウ 中国と西方がシルクロードで結ばれていたから。
エ 大和政権の支配が地方まで及ぶようになったから。
- (3) (1)は「シルクロードの()点」ともいわれている。()に適語を入れよ。



聖武天皇の遺品が残る()の宝物



ペルシャ(イラン)のガラス製の容器

[解答欄]

(1)	(2)	(3)
-----	-----	-----

[解答](1) 正倉院 (2) ア, ウ (3) 終着

[問題](1 学期中間)

遣唐使がたびたび派遣されたのは、何のためか。

[解答欄]

--

[解答]唐の制度や文化を取り入れるため。

[鑑真など]

[問題](2 学期期末)

次の文中の①, ②に適語を入れよ。

唐の僧である(①)(右図)は仏教の戒律を日本へ伝えるため、日本に渡ろうとしていくども遭難し、盲目になりながらも日本への渡航に成功し、のちに、(②)寺を開いた。



[解答欄]

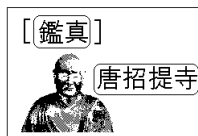
①	②
---	---

[解答]① 鑑真 ② 唐招提

[解説]

唐の僧である鑑真がんじんは仏教の戒律かいりつを日本へ伝えるため、日本に渡ろうとしていくども遭難そうなんし、盲目もうもくになりながらも日本への渡航とこうに成功し、のちに、唐招提寺とうしょうだいじを開いた。阿倍仲麻呂あべのなかまろは、留学生として唐にわたり、唐の政府に仕え、唐で一生を終えた人物である。

※この単元で出題頻度が高いのは「鑑真」「唐招提寺」である。



[問題](1 学期期末)

次の各問いに答えよ。

- (1) 右の写真の僧は、日本への渡航に何度も失敗する中で、ついに失明してしまった中国の高僧である。名前を答えよ。
- (2) (1)の僧が奈良の都に開いた寺の名前を答えよ。
- (3) 船が難破して日本に帰れず、中国で一生を終えた人物を次の []の中から選べ。

[蘇我馬子 小野妹子 阿倍仲麻呂]



[解答欄]

(1)	(2)	(3)
-----	-----	-----

[解答](1) 鑑真 (2) 唐招提寺 (3) 阿倍仲麻呂

[仏教]

[問題](1 学期中間)

次の文中の①, ②に適語を入れよ。

聖武天皇は、仏教の力で国を守ろうと大仏を本尊とする(①)寺を都に建て、地方には(②)寺や(②)尼寺を建てた。

[解答欄]

①	②
---	---

[解答]① 東大 ② 国分

[解説]

奈良時代の8世紀の中ごろ、農民は重税じゅうぜいや伝染病でんせんびょうに苦しみ、皇族や貴族の間では争いが激しくなった。当時、仏教は国家を守り、政治を安定させる力を持つと考えられていた。聖武天皇しやうむは、仏教の力によって国家を守ろうとし、国ごとに国分寺と国分尼寺、都には東大寺とうだいじを建て大仏だいぶつをつくった。

[聖武天皇]

仏教の力で国を守るため、

都 : 東大寺の大仏

地方: 国分寺, 国分尼寺

※この単元で出題頻度が高いのは「仏教の力で国をまもる」である。「東大寺の大仏」「国分寺・国分尼寺」もときどき出題される。

[問題](2 学期期末)

次の各問いに答えよ。

- (1) 奈良時代に聖武天皇が国ごとに建てたのは何という寺か。2つ答えよ。
- (2) (1)の総本山として奈良に建てられたのは何という寺か。

[解答欄]

(1)	(2)
-----	-----

[解答](1) 国分寺, 国分尼寺 (2) 東大寺

[問題](1 学期期末)

次の各問いに答えよ。

- (1) 右の写真の大仏は、何という寺に作られたか。
- (2) 仏教の力にたよって国家を守ろうと、国ごとに国分寺と国分尼寺を、都に(1)の寺を建てた天皇は誰か。
- (3) (2)の天皇のころの、仏教と唐の影響を受けた文化を何文化というか。



[解答欄]

(1)	(2)	(3)
-----	-----	-----

[解答](1) 東大寺 (2) 聖武天皇 (3) 天平文化

[問題](1 学期期末)

8 世紀のなかごろ，都に東大寺，国ごとに国分寺と国分尼寺が建てられたが，その目的は何か。次のア～エから 1 つ選び，記号で答えよ。

- ア 貧しい人々の生活を救うため。
- イ 新しい宗派の仏教を弾圧するため。
- ウ 仏教の力によって国家を守るため。
- エ 日本独自の文化を確立するため。

[解答欄]

[解答]ウ

[問題](1 学期期末)

次の各問いに答えよ。

- (1) 奈良時代の(農民／兵士／僧)は国からあつい保護を受けていたが，その一方で，仏教で国家を守る義務も課せられていた。()内より適語を選べ。
- (2) (1)を参考に聖武天皇が大仏をつくった目的を簡潔に書け。



[解答欄]

(1)	(2)
-----	-----

[解答](1) 僧 (2) 仏教の力によって国を守ること。

[問題](2 学期期末)

右図の人物は民衆のために様々なことを行ったが，この人物は誰か。

[解答欄]

[解答]行基



[解説]

図の人物は大仏建立に協力した行基ぎょうきである。民衆に仏教を広め、民衆の協力を得て、橋やため池、庸ようや調ちょうを運ぶ人のための休憩所きゅうけいじよを作ったりした。

[歴史書・和歌集]

[問題](前期期末)

奈良時代になって、国家のしくみが整ってくると、日本の国のおこりや、天皇が国を治めるいわれを確認するために歴史書の編さんがおこなわれた。この歴史書は、古事記ともう1つは何か。

[解答欄]

[解答]日本書紀

[解説]

天皇中心の中央集権国家ができあがったのは、672年の
壬申じんしんの乱らんに勝利をおさめた天武天皇てんむの時代であった。

国家のしくみが整ってくると、日本の国のおこりや、天皇が国を治めるいわれを確認するために歴史書の編さんがおこなわれた。天武天皇の時代に始められた歴史書

の編さん事業は奈良時代に完成し、日本書紀にほんしょきと古事記こじきがつくられた。国ごとには、地理や産物、言い伝えなどをまとめた風土記ふうどきがつくられた。

また、天皇・貴族や農民などの和歌4500首ほどを集めた万葉集まんようしゅうがつくられた。万葉集では、漢字の音で日本語を表す万葉仮名まんようがなが使われている。

※この単元で出題頻度が高いのは「万葉集」「古事記」「日本書紀」「風土記」である。

[歴史書・和歌集]

歴史書 : 日本書紀, 古事記

国ごとに : 風土記

和歌集 : 万葉集 (万葉仮名)

[問題](1学期期末)

次の各問いに答えよ。

- (1) 8世紀、日本の国家のおこりや天皇が国を治めるいわれなどを、神話や伝承・記録などをもとにまとめた歴史書がつくられた。この歴史書を2つ答えよ。
- (2) 国ごとに、地理や産物、言い伝えなどをまとめた書物は何か。
- (3) 奈良時代の末に、天皇や貴族だけでなく、防人や農民の歌をおさめた和歌集がつくられたが、この和歌集を何というか。

[解答欄]

(1)	(2)	(3)
-----	-----	-----

[解答](1) 古事記, 日本書紀 (2) 風土記 (3) 万葉集

[問題](1 学期期末)

次の文章中の①～⑤に適語を入れよ。

奈良時代になって, 国家のしくみが整ってくると, 日本の国のおこりや, 天皇が国を治めるいわれを確認するために歴史書の編さんがおこなわれ, (①)と(②)が作られた(①と②は順不同)。国ごとには, 地理や産物, 言い伝えなどをまとめた(③)がつくられた。また, 天皇・貴族や農民などの和歌 4500 首ほどを集めた(④)がつけられた。(④)では, 漢字の音で日本語を表す(⑤)が使われている。

[解答欄]

①	②	③	④
⑤			

[解答]① 古事記 ② 日本書紀(①と②は順不同) ③ 風土記 ④ 万葉集 ⑤ 万葉仮名

[問題](2 学期期末)

右の資料を見て, 次の各問いに答えよ。

- (1) 資料の歌は, 九州北部の防衛に送られた兵士のものであるが, これらの兵士は何と呼ばれたか。
- (2) 資料の歌や天皇・貴族の歌などがおさめられている和歌集を何というか。
- (3) 資料のような, 奈良時代に使われた文字を何というか。
- (4) (2)と同じ時期にまとめられた, 日本の国家のおこりや, 天皇が国を治めるいわれなどを, 神話や伝承・記録などをもとにまとめた歴史書は何か。2つ答えよ。

意 伎 豆 曾 伎 怒 也	お き て ぞ き ぬ や	奈 苦 古 良 乎	な く こ ら を	可 良 己 呂 武	か ら こ ろ む
意 母 奈 之 尔 志 弓	お も な し に し て			須 宗 尔 等 里 都 伎	す そ に と り つ き

[解答欄]

(1)	(2)	(3)
(4)		

[解答](1) 防人 (2) 万葉集 (3) 万葉仮名 (4) 古事記, 日本書紀

[問題](2 学期期末)

奈良時代になって歴史書が編さんされたが, 何のために行われたのか。

[解答欄]

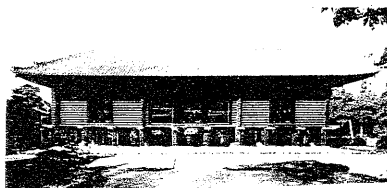
[解答]日本の国のおこりや、天皇が国を治めるいわれを確認するため。

[全般]

[問題](2 学期中間)

次の各問いに答えよ。

- (1) 右の写真の建物の名前を書け。
- (2) (1)の建物がある寺の名前を書け。
- (3) (2)の寺をつくるように命じた天皇は誰か。
- (4) (3)の天皇のころの文化を何というか。
- (5) (3)の天皇は、(2)の寺に大きな仏像をつくらせた。この仏像は、一般に何と呼ばれているか。漢字 2 字で答えよ。
- (6) (3)の天皇が国ごとに建てさせた寺院は 2 種類ある。それぞれの名を書け。
- (7) (3)の天皇が(5)や(6)をつくって仏教をさかんにしようとした理由を説明せよ。
- (8) 失明しながらも、多くの困難を乗り越え、正しい仏教を日本へ伝えるために来日した中国の高僧は誰か。
- (9) (8)が開いた寺の名前を答えよ。
- (10) 民衆の間に仏教を広め、社会事業を行って民衆を救った人物は誰か。
- (11) 国のおこりや天皇の由来を説明した歴史書を 2 つあげよ。
- (12) 国ごとに、自然・産物・地理・伝説などをまとめた書物は何か。
- (13) 奈良時代につくられた、天皇から庶民までの広い範囲の人々の和歌が集められた和歌集は何か。



[解答欄]

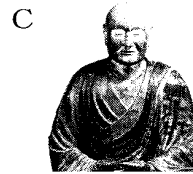
(1)	(2)	(3)	(4)
(5)	(6)		
(7)			
(8)	(9)	(10)	
(11)		(12)	(13)

[解答](1) 正倉院 (2) 東大寺 (3) 聖武天皇 (4) 天平文化 (5) 大仏 (6) 国分寺, 国分尼寺 (7) 仏教の力で国を守るため。 (8) 鑑真 (9) 唐招提寺 (10) 行基 (11) 古事記, 日本書紀 (12) 風土記 (13) 万葉集

[飛鳥文化と天平文化]

[問題](2 学期中間)

下の写真を見て、次の各問いに答えよ。



- (1) 写真 A は、現存する世界最古の木造建築である。何という寺か。
- (2) 聖徳太子の時代、都のあった地方を中心に栄えた仏教中心の文化を何というか。
- (3) 写真 B の建物には、聖武天皇や光明皇后の遺品が納められている。この建物を何というか。
- (4) 写真 C は、盲目になりながらも日本への渡航をはたした唐の僧である。人名を書け。
- (5) 国ごとに、自然、産物、伝説などを記した奈良時代の書物を何というか。

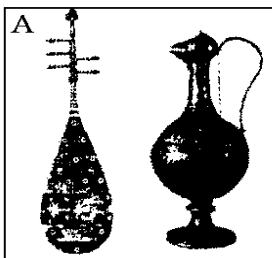
[解答欄]

(1)	(2)	(3)	(4)
(5)			

[解答](1) 法隆寺 (2) 飛鳥文化 (3) 正倉院 (4) 鑑真 (5) 風土記

[問題](1 学期期末)

次の資料の A, B はそれぞれ何文化を代表するものか。



[解答欄]

A	B
---	---

[解答]A 天平文化 B 飛鳥文化

【】 総合問題

[問題](要点整理)

次の表中の①～⑮に適語を入れよ。

<p>律令国家</p>	<p>701年(①)が制定される。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>[中央]</p> <p>神祇官(祭りの儀式)</p> <p>天皇 — [②] — [左大臣 太政大臣 右大臣]</p> <p>五衛府</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>[地方]</p> <p>中務省 式部省 治部省 民部省 兵部省 刑部省 大蔵省 宮内省</p> <p>国([③])—郡(郡司)—里(里長)</p> <p>[④] (九州の警備・行政)</p> </div> </div> <p>708年(⑤)という銅銭がつくられる。</p> <p>710年(⑥)京に都を移す。</p>
<p>土地制度 税制</p>	<p>(⑦)法:(⑧)歳以上のすべての人に(⑨)田を与え死ねば返す。</p> <p>税:(⑩)(稲の収穫量の3%を納める)</p> <p>(⑪)(労役の変わりに布(麻布)を納める)</p> <p>(⑫)(絹, 糸, 真綿, 特産物)</p> <p>雑徭(年間60日の労役)</p> <p>出挙(強制的な稲の貸し付け)</p> <p>兵役:(⑬)(九州北部の防衛)</p> <p>743年(⑭)法:新しく開墾した土地の私有を認める。公地・公民の原則がくずれる。貴族や寺院が開墾を進め、その私有地は(⑮)と呼ばれるようになる。</p>

[解答欄]

①	②	③	④
⑤	⑥	⑦	⑧
⑨	⑩	⑪	⑫
⑬	⑭	⑮	

[解答]① 大宝律令 ② 太政官 ③ 国司 ④ 大宰府 ⑤ 和同開珎 ⑥ 平城 ⑦ 班田収授 ⑧ 6 ⑨ 口分 ⑩ 租 ⑪ 庸 ⑫ 調 ⑬ 防人 ⑭ 墾田永年私財 ⑮ 荘園

[問題](要点整理)

次の表中の①～⑭に適語を入れよ。

天平文化	天平文化：(①)天皇のころの、仏教と(②)(国名)の影響を強く受けた国際的な文化。 (③)寺の(④)院：遣唐使が持ち帰ったものが納められている。 (⑤)の力で国をまもるために、 都には(③)寺の大仏 国ごとに、(⑥)寺と(⑥)尼寺 (⑦)：唐の高僧で日本に戒律を伝える。(⑧)寺。 (⑨)：一般の人々の間に布教し、橋や用水路をつくった。
歴史書など	歴史書：(⑩), (⑪)(⑩と⑪は順不同) 国ごとに、自然・産物・伝説を記した(⑫) 和歌集：(⑬)集, (⑬)仮名, 「から衣 すそに取りつき 泣く子らを…」(⑭)の歌。

[解答欄]

①	②	③	④
⑤	⑥	⑦	⑧
⑨	⑩	⑪	⑫
⑬	⑭		

[解答]① 聖武 ② 唐 ③ 東大 ④ 正倉 ⑤ 仏教 ⑥ 国分 ⑦ 鑑真 ⑧ 唐招提
⑨ 行基 ⑩ 日本書紀 ⑪ 古事記(⑩と⑪は順不同) ⑫ 風土記 ⑬ 万葉 ⑭ 防人

[問題](2学期中間)

次の年表を見て、後の各問いに答えよ。

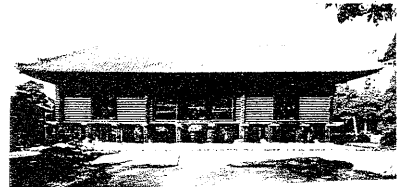
年代	おもなできごと
701年	(ア)律令が作られ、全国支配のしくみが整う。
708年	(イ)という銅銭が発行される。
710年	<u>律令国家の新都として、奈良に(ウ)京完成。</u> …A
743年	(エ)天皇が大仏の建立を命じる。…B 新たに開墾した土地の私有を認める(オ)法が制定される。

- (1) 年表中のア～オにあてはまる人名・語句を書け。
- (2) 年表中 A の下線部の都のモデルとなった中国の都市の名を当時の名で書け。

- (3) 律令制度のもとでは、6歳以上の男女に一定の面積の田を支給し、死ねば返させた。
この田を何というか。
- (4) (3)のような制度を何というか。
- (5) 奈良時代の農民の負担のうち、次の①～④はそれぞれ何か。

(①)	田の面積に応じて稲を納めた。
(②)	労役のかわりにおさめる布(麻布)
(③)	絹, 糸, 真綿, 特産物など
雑徭	労働(年間 60 日以内)
兵役	九州北部の防衛にあたる(④)など

- (6) 年表中 B について、①この大仏を本尊とする寺院の名を書け。また、②地方の国ごとに作られた寺は何か。2つ答えよ。
- (7) (6)の寺はどのような目的で作られたか。「仏教」という語句を使って説明せよ。
- (8) 天皇の遺品や遣唐使が持ち帰ったものがおさめられた右図の宝物庫は何か。
- (9) 国のおこりや天皇の由来を説明した歴史書を2つあげよ。
- (10) 全国の国ごとに、自然・産物・地理・伝説などをまとめさせた書物は何か。
- (11) 奈良時代につくられた、天皇から庶民までの広い範囲の人々の和歌が集められた書物は何か。



[解答欄]

(1)ア	イ	ウ	エ
オ	(2)	(3)	(4)
(5)①	②	③	④
(6)①	②		
(7)			
(8)	(9)	(10)	
(11)			

[解答](1)ア 大宝 イ 和同開珎 ウ 平城 エ 聖武 オ 墾田永年私財 (2) 長安 (3) 口分田 (4) 班田収授法 (5)① 租 ② 庸 ③ 調 ④ 防人 (6)① 東大寺 ② 国分寺, 国分尼寺 (7) 仏教の力によって国を守る目的。 (8) 正倉院 (9) 日本書紀, 古事記 (10) 風土記 (11) 万葉集

[問題](前期期末)

次の各問いに答えよ。

図1

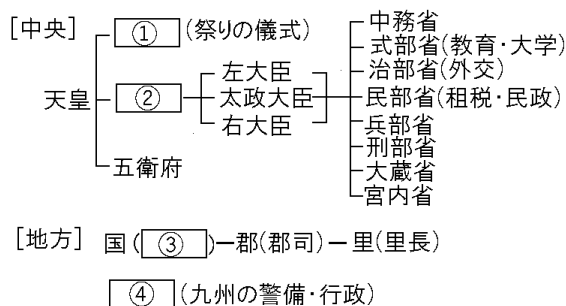
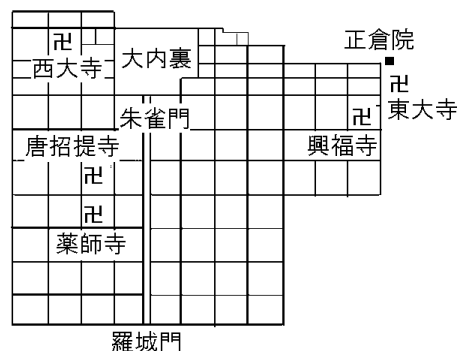
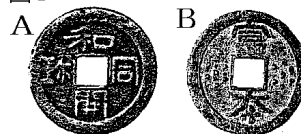


図2



- (1) 701年につくられた刑罰と政治のしくみを定めた法律を何というか。
- (2) 律令の律とは何か。
- (3) 近畿地方の有力豪族は高い地位を与えられて何になったか。漢字2字で答えよ。
- (4) 図1の①～④にあてはまる語句を書け。
- (5) 図2は710年に奈良につくられた都である。この都を何というか。
- (6) (5)はどこの国の何という都を手本にしてつくられたか。
- (7) この時代に、都の周辺で使われた図3のAの貨幣を何というか。また、この時代よりも以前につくられたBの貨幣を何というか。
- (8) 律令制度のもとでは、6歳以上の男女に一定の面積の田を支給し、死ねば返させた。①この田を何というか。②また、このような制度を何というか。
- (9) 次は奈良時代の農民の負担である。①～⑤にあてはまる語句を書け。
 - ① 収穫量の約3%の稲を納めた。
 - ② 絹, 糸, 真綿, 地方の特産物を納めた。
 - ③ 労役のかわりに布(麻布)を納めた。
 - ④ 1年に60日以内の労働。
 - ⑤ 兵士から選ばれ, 3年間九州北部の防衛を行う。
- (10) 743年に出された, 新しく開墾した土地については期限なく私有を認めた法律は何か。
- (11) (10)によつてうまれた貴族や寺院の私有地を何というか。

図3



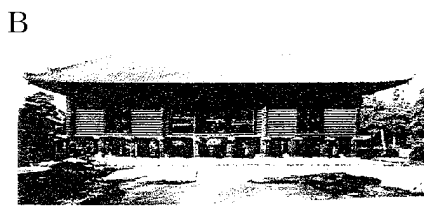
[解答欄]

(1)	(2)	(3)	(4)①
②	③	④	(5)
(6)	(7)A	B	(8)①
②	(9)①	②	③
④	⑤	(10)	(11)

[解答](1) 大宝律令 (2) 刑罰のきまり (3) 貴族 (4)① 神祇官 ② 太政官 ③ 国司
 ④ 大宰府 (5) 平城京 (6) 唐の長安 (7)A 和同開珎 B 富本銭 (8)① 口分田 ②
 班田收授法 (9)① 租 ② 調 ③ 庸 ④ 雑徭 ⑤ 防人 (10) 墾田永年私財法 (11)
 荘園

[問題](前期期末)

次の各問いに答えよ。



- (1) 聖武天皇のころに栄えた文化を何というか。
- (2) 聖武天皇の命令によってつくられた図 A の大仏を安置している寺院の名前を答えよ。
- (3) 聖武天皇が都に(1)を、地方ごとに国分寺や国分尼寺をつくらせた理由を簡潔に説明せよ。
- (4) 聖武天皇の遺品などがおさめられている図 B の建物の名称を答えよ。
- (5) 図 C の僧は、日本への渡航に何度も失敗する中で、ついに失明してしまった中国の高僧である。①名前を答えよ。②また、この僧が奈良の都に開いた寺の名前を答えよ。
- (6) 奈良時代の末に、天皇や貴族だけでなく、防人や農民の歌をおさめてまとめられた和歌集を何というか。
- (7) 8 世紀、日本の国家のおこりや、天皇が国を治めるいわれなどを、神話や伝承・記録などをもとにまとめた歴史書がつくられた。この歴史書を 2 つ答えよ。
- (8) 国ごとに、地理や産物、言い伝えなどをまとめた書物は何か。

[解答欄]

(1)	(2)		
(3)			
(4)	(5)①	②	(6)
(7)		(8)	

[解答](1) 天平文化 (2) 東大寺 (3) 仏教の力によって国家を守るため。 (4) 正倉院
(5)① 鑑真 ② 唐招提寺 (6) 万葉集 (7) 古事記, 日本書紀 (8) 風土記

[印刷/他のPDFファイルについて]

※ このファイルは、FdData 中間期末社会歴史(7,800 円)の一部を PDF 形式に変換したサンプルで、印刷はできないようになっています。製品版の FdData 中間期末社会歴史は Word の文書ファイルで、印刷・編集を自由に行うことができます。

※FdData中間期末(社会・理科・数学)全分野のPDFファイル、および製品版の購入方法は <http://www.fdtex.com/dat/> に掲載しております。

下図のような、[FdData 無料閲覧ソフト(RunFdData2)]を、Windows のデスクトップ上にインストールすれば、FdData 中間期末・FdData 入試の全 PDF ファイルを自由に閲覧できます。次のリンクを左クリックするとインストールが開始されます。

【 <http://fddata.deci.jp/lnk/instRunFdDataWDS.exe> 】

※ダイアログが表示されたら、【実行】 ボタンを左クリックしてください。インストール中、いくつかの警告が出ますが、[実行][許可する][次へ]等を選択します。

【イメージ画像】



【Fd教材開発】 (092) 404-2266

<http://www.fdtex.com/dat/>